

【基本目標1 地域包括ケアシステムの深化と推進】

項目	計画策定時における実施目標	目標の振り返り
<u>(1) 地域包括支援センターの運営</u>		
地域包括支援センターの機能強化	<p>地域における様々な関係者とのネットワークを構築し、幅広い地域資源等の情報の提供や、専門性を活かした、総合相談の強化と関係機関との連携強化や、職員への研修等を行うことにより、相談者に対する支援の強化に取り組みます。</p> <p>また、地域包括支援センター及び実施している各種業務について、住民に周知を行い、積極的な利用促進を図り、高齢者が住み慣れた町で自立した暮らしが続けられるよう、支える専門職等の確保に取り組みます。</p> <p>今後、地域組織との連携強化や業務量の増加が見込まれることから、機能強化の一環として、現行の直営1カ所の地域包括支援センターについて、一部業務の委託を検討します。委託により、町は新規事業に注力することが可能となり、全体として地域包括ケアシステムの取組体制の機能強化が可能となります。</p>	<p>本町においては、直営1カ所の地域包括支援センターを設置し、高齢者に対し総合的、包括的な支援を行っています。</p> <p>専門職の配置については、介護保険法施行令に基づき、主任ケアマネジャー・保健師・社会福祉士を配置するほか、介護支援専門員2名を配置し、対応にあたっています。</p> <p>地域包括支援センターの業務委託については、直営のメリットを活かし、効率的・効果的な運営を行ったため業務全体の委託は行っておりませんが、包括的支援事業の一部（生活支援体制整備事業等）については、社会福祉協議会に委託する形で事業を進めています。</p> <p>現状において、専門職の確保については、職員の退職等もあり必要数の確保が難しい状況となっています。高齢化が進展し、高齢者の生活課題も多様化・複雑化するなかで、専門職の確保が課題となっています。</p>
地域包括支援センターの適切な評価	<p>地域包括支援センターが作成する「地域包括支援センター活動計画」に基づき、毎年その計画の事業評価を保険者が行い、事業運営委員会において審議することとします。</p>	<p>毎年2回開催する介護保険事業運営委員会にて地域包括支援センターの事業評価を行っています。</p> <p>地域包括支援センターでは様々な事業を行っていますが、評価にあたっては、実施状況の数値化やデータ化を行うことで、進捗状況を客観的に把握することが必要になると考えられます。</p>
<u>(2) 在宅医療・介護連携の推進</u>		
地域の医療・介護の資源の把握	<p>本町は、京都府、兵庫県に隣接していることから、他府県で医療・介護のサービスを受けられている実態があります。どのようなサービスが受けられるかについて、今後、把握し情報提供ができるよう取り組みます。</p> <p>●町内、近隣の医療・介護の資源リストの作成</p>	<p>町内はもとより、近隣の介護事業所を含めた事業所一覧を作成し、新規に要支援・要介護認定を受けられたかたに対し、結果通知に併せて送付しています。</p> <p>情報は随時更新し、常に最新の情報を提供するよう努めています。</p>

第7期能勢町高齢者保健福祉計画・能勢町介護保険事業計画の施策目標の振り返り

<p>在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討</p>	<p>本町を域内とした医師会や2次医療圏の病院等と関係自治体が協議を行う会議（市立池田病院地域医療連携推進委員会）に参画し、広域的な課題について協議を図っていきます。</p> <p>特に、町内医療や介護関係者などとの情報交換を行う場づくりをするなど、課題等についての検討を進めます。</p>	<p>市立池田病院地域医療連携推進委員会に参画し、広域的な課題について協議を行っています。</p> <p>委員会は年4回開催され、認知症初期集中支援や災害支援、市立池田病院の入退院支援等について意見交換を行っています。</p> <p>令和元年度はICTを活用した医療介護連携について議論を行っており、病院と地域診療所との連携、介護事業所との連携について検討を行っています。</p>																
<p>切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進</p>	<p>近隣病院の地域医療連携室と連携を密にし、必要に応じて地域包括支援センターが退院時カンファレンスに同席し、退院後に必要なサービスの調整を行うことにより、医療と介護の連携の構築を進めます。</p>	<p>本町には病床を有する病院がないことから、川西市や池田市の病院の地域医療連携室と連携しつつ必要な対応を行っています。</p> <p>川西市の病院とは利用者ケースごとに個別に連携を図っているほか、池田市の病院とは地域医療連携推進委員会等を通じて医療と介護の顔の見える関係の構築に努めています。</p>																
<p>医療・介護連携の情報共有の支援</p>	<p>在宅医療についての理解を深めるため、医療や介護等の各専門職が互いに学べる情報交換を行うための場の提供や情報共有の取組への支援を進めます。</p>	<p>国保診療所を中心とし、ICTを活用した多職種連携情報共有システムを構築し、医療介護連携を関係者間でリアルタイムかつ効率的に行える環境を整えています。</p> <p>システムでは個別ケースの関係者間の情報共有のほか、町からの連絡や情報提供をシステムを用いて行い、効率的な運用に努めています。</p>																
<p>在宅医療・介護連携に関する相談支援</p>	<p>地域包括支援センターが相談窓口となり、在宅医療・介護の支援を進めます。</p>	<p>高齢者は医療と介護の両方の支援を必要とする方も多いことから、地域包括支援センターと町内医療機関との間で顔の見える関係構築に努めており、相談ケースに応じた相互相談体制を通じて在宅医療・介護の支援を進めています。</p> <p>医療と介護の連携にあたっては訪問看護が重要であると考えことから、引き続き円滑な情報共有等について検討していく必要があると考えます。</p>																
<p>医療・介護関係者の研修</p>	<p>町内の医療・介護関係者に国や府などが行う研修についての情報提供を行い、在宅における医療・介護理解やスキルアップに努めます。</p> <p>〈多職種連携研修の見込量〉</p> <table border="1" data-bbox="315 1342 1218 1449"> <thead> <tr> <th>評価項目</th> <th>2018年 (平成30年度)</th> <th>2019年 (令和元年度)</th> <th>2020年 (令和2年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催回数</td> <td>1回</td> <td>1回</td> <td>1回</td> </tr> </tbody> </table>	評価項目	2018年 (平成30年度)	2019年 (令和元年度)	2020年 (令和2年度)	開催回数	1回	1回	1回	<p>能勢ライオンズクラブ等関係団体が主催する医療介護フォーラムに協力し、医療・介護連携の状況共有の支援を行っています。</p> <p>〈多職種連携研修の実績〉</p> <table border="1" data-bbox="1243 1342 2145 1449"> <thead> <tr> <th>評価項目</th> <th>2018年 (平成30年度)</th> <th>2019年 (令和元年度)</th> <th>2020年 (令和2年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催回数</td> <td>1回</td> <td>1回</td> <td>1回</td> </tr> </tbody> </table>	評価項目	2018年 (平成30年度)	2019年 (令和元年度)	2020年 (令和2年度)	開催回数	1回	1回	1回
評価項目	2018年 (平成30年度)	2019年 (令和元年度)	2020年 (令和2年度)															
開催回数	1回	1回	1回															
評価項目	2018年 (平成30年度)	2019年 (令和元年度)	2020年 (令和2年度)															
開催回数	1回	1回	1回															

第7期能勢町高齢者保健福祉計画・能勢町介護保険事業計画の施策目標の振り返り

		<p>(フォーラム例)</p> <p>テーマ：「いきいきと生きてゆくために」～人生会議をしてみませんか～</p> <p>講師：国保診療所 宇佐美 哲郎 医師</p>
地域住民への普及啓発	町内で受けられる医療や介護サービスの情報等について、住民に情報提供を行っていく取組を進めます。	町内、近隣の介護事業所を含めた事業所一覧を作成し、新規に要支援・要介護認定を受けられた方に対し、結果通知に併せて送付しています。また、保健福祉センター窓口等でも必要な情報提供を行っています。
在宅医療・介護連携に関する関係市区町村の連携	大阪府などが主催する会議や2次医療圏域等において関係市町が協議する場に参加し、関係機関との調整を図っていきます。	<p>令和元年度に大阪府のモデル事業を受け、医師会が同一の池田市・豊能町とともに池田保健所、大阪府を交えた在宅医療の提供体制構築推進に向けたロードマップを作成し、関係機関と情報共有を行いました。</p> <p>また、大阪府が主催する在宅医療・介護連携推進会議に出席し、情報を入手しています。具体的には、大阪府が作成した「入退院支援の手引き」について介護事業所連絡会で紹介する等、会議で得られた情報を関係機関に伝達しています。</p> <p>しかしながら、医療と介護は別々の社会保険制度となっていることもあり、引き続き一層の双方の理解や顔の見える関係づくりが必要と考えています。</p>
<u>(3) 高齢者虐待防止等の取組</u>		
高齢者虐待防止への取組	高齢者虐待の防止に向けての支援や啓発を行います。また、虐待のケースに応じて、高齢者を老人福祉施設等への入所措置が必要と判断した場合には、速やかに対応を行います。	<p>これまで数件の高齢者虐待認定を行っています。また、老人福祉施設へのやむを得ない措置を併せて行っています。やむを得ない入所措置は速やかな対応が求められることから、関係機関と連携し、必要な対応を行いました。</p> <p>高齢者虐待については、終結までに時間を要することが多く、一方で緊急を要することもあり、支援や対応に難しさを感じています。</p> <p>個別ケースへの適切な対応はもとより、そもそも虐待を発生させない、虐待防止への取組が必要と考えており、住民向けの啓発が必要と考えます。</p>
高齢者の孤立防止及び生活困窮高齢者への支援	関係者による地域ケア会議の実施により、地域包括支援センターや行政の総合相談センター、池田子ども家庭センター、はーと・ほっと相談室等、地域の様々な支援機関が連携し、幅広い対応ができる体制整備を図っていきます。 並行して、地域自立生活支援事業（見守り訪問事業）の住民周知や、民生委員による	<p>いわゆる 8050 問題や介護と育児のダブルケア、地域から孤立しているごみ屋敷問題など、これまでの地域包括支援センターの枠組みでは対応できない課題が多くなっています。</p> <p>高齢者をはじめとした地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な</p>

第7期能勢町高齢者保健福祉計画・能勢町介護保険事業計画の施策目標の振り返り

	<p>一人暮らし高齢者等の状況把握が進むよう支援し、地域における見守り体制の充実を進めていきます。</p>	<p>支援体制が求められるようになっていきます。</p> <p>障がい福祉をはじめ、総合相談センター、池田子ども家庭センター（生活保護等）、はーと・ほっと相談室（生活困窮者対応）等の関係機関との連携強化が必要です。</p> <p>また、地域支援事業の任意事業として地域自立生活支援事業を社会福祉協議会に委託する形で実施しています。定期的見守り訪問に併せて生活相談・簡易な生活支援を行いつつ、地域における見守り体制の構築に向けた事業推進が必要です。</p>
--	---	---

【基本目標2 地域包括ケアシステムを進める地域づくり】

項目	計画策定時における実施目標	目標の振り返り																
(1) 認知症施策（新オレンジプラン）の推進																		
<p>認知症初期集中支援チームの運営・活用の推進</p>	<p>地域包括支援センター内に認知症初期集中支援チームを設置し、早期診断、早期対応に取り組み、認知症に対して初期の段階から早期に対応することで、その人の在宅生活での質の保持につなげます。</p> <p>また、必要な機関につなげられるよう体制作りに取り組みます。</p> <p>〈認知症初期集中支援チーム員対応数の見込量〉</p> <table border="1" data-bbox="277 997 1182 1109"> <thead> <tr> <th>評価項目</th> <th>2018年 (平成30年度)</th> <th>2019年 (令和元年度)</th> <th>2020年 (令和2年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対応件数</td> <td>6件</td> <td>6件</td> <td>6件</td> </tr> </tbody> </table>	評価項目	2018年 (平成30年度)	2019年 (令和元年度)	2020年 (令和2年度)	対応件数	6件	6件	6件	<p>地域包括支援センターの職員が認知症初期集中支援チームを担っていることや、町内4医療機関の内、3医療機関が認知症サポート医であることから、相談があった際に初期集中支援チームが動くまでもなく対応できている状況です。</p> <p>〈認知症初期集中支援チーム員対応数〉</p> <table border="1" data-bbox="1234 949 2143 1061"> <thead> <tr> <th>評価項目</th> <th>2018年 (平成30年度)</th> <th>2019年 (令和元年度)</th> <th>2020年 (令和2年8月)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対応件数</td> <td>3件</td> <td>0件</td> <td>0件</td> </tr> </tbody> </table>	評価項目	2018年 (平成30年度)	2019年 (令和元年度)	2020年 (令和2年8月)	対応件数	3件	0件	0件
評価項目	2018年 (平成30年度)	2019年 (令和元年度)	2020年 (令和2年度)															
対応件数	6件	6件	6件															
評価項目	2018年 (平成30年度)	2019年 (令和元年度)	2020年 (令和2年8月)															
対応件数	3件	0件	0件															

第7期能勢町高齢者保健福祉計画・能勢町介護保険事業計画の施策目標の振り返り

<p>認知症地域支援推進員の活動の推進</p>	<p>認知症地域支援推進員を地域包括支援センターに配置し、認知症の人とその家族を支援するため、相談支援や支援のネットワークづくりを推進します。</p> <p>また、認知症カフェ開設についての支援に取り組みます。</p> <p>〈認知症カフェの開設数の目標〉</p> <table border="1" data-bbox="277 392 1182 504"> <thead> <tr> <th>評価項目</th> <th>2018年 (平成30年度)</th> <th>2019年 (令和元年度)</th> <th>2020年 (令和2年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開設目標</td> <td>1箇所</td> <td>2箇所</td> <td>2箇所</td> </tr> </tbody> </table>	評価項目	2018年 (平成30年度)	2019年 (令和元年度)	2020年 (令和2年度)	開設目標	1箇所	2箇所	2箇所	<p>令和元年9月より、能勢町認知症キャラバン・メイト連絡会が中心となり、認知症カフェを月1回ペースで開催しています。活動にあたり、認知症地域支援推進員及び地域包括支援センターがバックアップを行っています。</p> <p>〈認知症カフェの開設数〉</p> <table border="1" data-bbox="1232 392 2136 504"> <thead> <tr> <th>評価項目</th> <th>2018年 (平成30年度)</th> <th>2019年 (令和元年度)</th> <th>2020年 (令和2年8月)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開設数</td> <td>0箇所</td> <td>1箇所</td> <td>1箇所</td> </tr> </tbody> </table>	評価項目	2018年 (平成30年度)	2019年 (令和元年度)	2020年 (令和2年8月)	開設数	0箇所	1箇所	1箇所								
評価項目	2018年 (平成30年度)	2019年 (令和元年度)	2020年 (令和2年度)																							
開設目標	1箇所	2箇所	2箇所																							
評価項目	2018年 (平成30年度)	2019年 (令和元年度)	2020年 (令和2年8月)																							
開設数	0箇所	1箇所	1箇所																							
<p>権利擁護の推進</p>	<p>認知症等により判断能力が不十分な高齢者の権利や財産を守るため、成年後見制度や日常生活自立支援事業等が適切に活用されるよう、制度の普及・啓発を進めます。</p> <p>また、高齢者虐待の防止や早期発見のための適切な対応を進めていきます。</p> <p>〈成年後見制度利用支援事業の見込量〉</p> <table border="1" data-bbox="277 783 1182 895"> <thead> <tr> <th>評価項目</th> <th>2018年 (平成30年度)</th> <th>2019年 (令和元年度)</th> <th>2020年 (令和2年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対応件数</td> <td>1件</td> <td>2件</td> <td>2件</td> </tr> </tbody> </table>	評価項目	2018年 (平成30年度)	2019年 (令和元年度)	2020年 (令和2年度)	対応件数	1件	2件	2件	<p>〈成年後見制度相談実績〉</p> <table border="1" data-bbox="1232 639 2136 751"> <thead> <tr> <th>評価項目</th> <th>2018年 (平成30年度)</th> <th>2019年 (令和元年度)</th> <th>2020年 (令和2年8月)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対応件数</td> <td>1件</td> <td>4件</td> <td>2件</td> </tr> </tbody> </table> <p>〈成年後見制度利用支援事業給付実績〉</p> <table border="1" data-bbox="1232 847 2136 959"> <thead> <tr> <th>評価項目</th> <th>2018年 (平成30年度)</th> <th>2019年 (令和元年度)</th> <th>2020年 (令和2年8月)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対応件数</td> <td>2件</td> <td>2件</td> <td>1件</td> </tr> </tbody> </table>	評価項目	2018年 (平成30年度)	2019年 (令和元年度)	2020年 (令和2年8月)	対応件数	1件	4件	2件	評価項目	2018年 (平成30年度)	2019年 (令和元年度)	2020年 (令和2年8月)	対応件数	2件	2件	1件
評価項目	2018年 (平成30年度)	2019年 (令和元年度)	2020年 (令和2年度)																							
対応件数	1件	2件	2件																							
評価項目	2018年 (平成30年度)	2019年 (令和元年度)	2020年 (令和2年8月)																							
対応件数	1件	4件	2件																							
評価項目	2018年 (平成30年度)	2019年 (令和元年度)	2020年 (令和2年8月)																							
対応件数	2件	2件	1件																							

第7期能勢町高齢者保健福祉計画・能勢町介護保険事業計画の施策目標の振り返り

<p>地域の見守りネットワークの構築</p>	<p>認知症高齢者などが徘徊で方向不明になった場合に、地域の支援を得て早期に発見できるように、関係機関や協力事業との支援体制として、認知症高齢者等SOSネットワーク事業の推進をします。</p> <p>並行して、地域自立生活支援事業（見守り訪問事業）の住民周知や、民生委員による一人暮らし高齢者等の状況把握が進むよう支援し、地域における見守り体制の充実を進めていきます。</p> <p>〈認知症高齢者等SOSネットワーク事業の目標〉</p> <table border="1" data-bbox="277 536 1182 703"> <thead> <tr> <th>評価項目</th> <th>2018年 (平成30年度)</th> <th>2019年 (令和元年度)</th> <th>2020年 (令和2年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>登録者数</td> <td>10人</td> <td>12人</td> <td>15人</td> </tr> <tr> <td>協力企業・団体数</td> <td>30件</td> <td>40件</td> <td>40件</td> </tr> </tbody> </table>	評価項目	2018年 (平成30年度)	2019年 (令和元年度)	2020年 (令和2年度)	登録者数	10人	12人	15人	協力企業・団体数	30件	40件	40件	<p>町内スーパーや金融機関等に働きかけを行い、協力企業として登録いただいています。</p> <p>登録者数は、施設入所や死亡されるケースもあるため、横ばい傾向でとなっています。</p> <p>〈認知症高齢者等SOSネットワーク事業実績〉</p> <table border="1" data-bbox="1232 392 2141 560"> <thead> <tr> <th>評価項目</th> <th>2018年 (平成30年度)</th> <th>2019年 (令和元年度)</th> <th>2020年 (令和2年8月)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>登録者数</td> <td>9人</td> <td>7人</td> <td>9人</td> </tr> <tr> <td>協力企業・団体数</td> <td>17件</td> <td>21件</td> <td>23件</td> </tr> </tbody> </table>	評価項目	2018年 (平成30年度)	2019年 (令和元年度)	2020年 (令和2年8月)	登録者数	9人	7人	9人	協力企業・団体数	17件	21件	23件
評価項目	2018年 (平成30年度)	2019年 (令和元年度)	2020年 (令和2年度)																							
登録者数	10人	12人	15人																							
協力企業・団体数	30件	40件	40件																							
評価項目	2018年 (平成30年度)	2019年 (令和元年度)	2020年 (令和2年8月)																							
登録者数	9人	7人	9人																							
協力企業・団体数	17件	21件	23件																							
<p>認知症サポーターの養成</p>	<p>認知症に関する正しい知識を普及するため、認知症サポーターの養成を進め、小・中学生を対象にキッズサポーターの養成についても推進します。</p> <p>〈認知症サポーター養成人数の目標〉</p> <table border="1" data-bbox="277 932 1182 1046"> <thead> <tr> <th>評価項目</th> <th>2018年 (平成30年度)</th> <th>2019年 (令和元年度)</th> <th>2020年 (令和2年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>養成人数</td> <td>750人</td> <td>850人</td> <td>950人</td> </tr> </tbody> </table>	評価項目	2018年 (平成30年度)	2019年 (令和元年度)	2020年 (令和2年度)	養成人数	750人	850人	950人	<p>サポーター数は目標を達成していることから、これまでサポーターとして養成したかたの掘り起しや活躍の場の創出をめざして活動を展開しています。</p> <p>〈認知症サポーター養成人数、目標〉</p> <table border="1" data-bbox="1232 932 2141 1046"> <thead> <tr> <th>評価項目</th> <th>2018年 (平成30年度)</th> <th>2019年 (令和元年度)</th> <th>2020年 (令和2年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>養成人数</td> <td>917人</td> <td>976人</td> <td>1,020人</td> </tr> </tbody> </table>	評価項目	2018年 (平成30年度)	2019年 (令和元年度)	2020年 (令和2年度)	養成人数	917人	976人	1,020人								
評価項目	2018年 (平成30年度)	2019年 (令和元年度)	2020年 (令和2年度)																							
養成人数	750人	850人	950人																							
評価項目	2018年 (平成30年度)	2019年 (令和元年度)	2020年 (令和2年度)																							
養成人数	917人	976人	1,020人																							
<p>(2) 生活支援・介護予防サービスの基盤整備の推進</p>																										
<p>住民主体の活動の支援</p>	<p>住民主体による活動の支援において、全体を取りまとめる協議体について、社会福祉法人等への委託による運営を進め、委託法人等に配置を予定している生活支援コーディネーターを中心に、地域と課題を共有し、住民主体による活動の創出、継続等について支援を行える体制作りに取り組んでいきます。</p>	<p>支援が必要な高齢者のニーズと地域資源の状況を把握したうえで、地域におけるサービスの担い手を養成するとともに活動の場の創出をめざしています。また、支援関係者のネットワーク化を図り、高齢者の支援ニーズと生活支援サービスのコーディネートを行うことで、高齢者の生活支援を図るとともに高齢者の社会参加の推進を一体的に図る取組を進めています。</p> <p>事業については平成30年度より社会福祉協議会に委託し実施しており、社会福祉協議会に生活支援コーディネーターを4名配置し、取組を進めています。</p>																								

第7期能勢町高齢者保健福祉計画・能勢町介護保険事業計画の施策目標の振り返り

<p>旧小学校区への協議体の展開</p>	<p>地域への展開として、旧小学校区を単位とした地域活動を行う既存の団体が協議体の組織として育つことをめざして取組を進めていきます。</p> <p>〈地域活動団体の目標〉</p> <table border="1" data-bbox="280 344 1182 456"> <thead> <tr> <th>評価項目</th> <th>2018年 (平成30年度)</th> <th>2019年 (令和元年度)</th> <th>2020年 (令和2年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第2層協議体開設数</td> <td>2団体</td> <td>3団体</td> <td>3団体</td> </tr> </tbody> </table>	評価項目	2018年 (平成30年度)	2019年 (令和元年度)	2020年 (令和2年度)	第2層協議体開設数	2団体	3団体	3団体	<p>これまで本町の地域福祉は主に各地区を中心とした地域住民の活動によって担われてきていることから、地域への展開として、地域の実情に応じた協議体の組織化をめざしています。</p> <p>第7期計画期間においては、第2層協議体（2カ所程度）の設置をめざし、地域福祉に精通した社会福祉協議会とともに取組を進めているところです。</p>
評価項目	2018年 (平成30年度)	2019年 (令和元年度)	2020年 (令和2年度)							
第2層協議体開設数	2団体	3団体	3団体							
<p>高齢者の社会参加</p>	<p>高齢者の社会参加や機会の創出について、能勢町社会福祉協議会や能勢町シルバー人材センターなどの事業所及びその他団体などと協議・検討を行い、支援や体制づくりが進むよう取り組んでいきます。</p>	<p>今後の本町の高齢者福祉施策の推進には、高齢者の社会参加や機会（役割）の創出が欠かせないと考えています。</p> <p>社会参加や役割の創出にあたっては、地域の困りごとの内容や不足していることを整理し、それを担う人材育成が必要と考えていることから、必要なことと出来ることそれぞれの整理とマッチングについて、社会福祉協議会とともに取り組んでいく必要があります。</p> <p>取組例としては、社会福祉協議会において送迎ボランティア育成のための安全運転講習会を実施する等の取組がありますが、引き続きボランティアの育成等、支援や体制づくりに努める必要があります。</p>								
<p>（3）地域ケア会議の推進</p>										
<p>地域ケア会議の開催</p>	<p>全体的な調整や研修を目的とした地域ケア推進会議を開催します。</p>	<p>現在、高齢者の自立支援、介護予防・重度化防止に視点をおいた自立支援型地域ケア会議を定期で開催しています。</p> <p>地域ケア会議では、個別事例の検討を通じて高齢者の生活課題の背景にある要因を探り、高齢者が地域で自立した日常生活を送るために必要な検討を行っています。</p> <p>また、個別事例を通じて見出した地域に共通の課題について、地域ケア推進会議を開催し、議論を行っています。推進会議では移動支援等について議論を行い、地域で独自に行われている移動支援の取組の情報共有を通じて理解を深めるとともに、新たな担い手の創出をめざしているところです。</p>								

第7期能勢町高齢者保健福祉計画・能勢町介護保険事業計画の施策目標の振り返り

<p>自立支援型ケア会議の開催</p>	<p>初期の介護認定者や総合事業利用者の自立に向けたケアマネジメントを行う自立支援型の事例検討会を実施していきます。</p> <p>〈自立支援型地域ケア会議の目標〉</p> <table border="1" data-bbox="280 343 1182 454"> <thead> <tr> <th>評価項目</th> <th>2018年 (平成30年度)</th> <th>2019年 (令和元年度)</th> <th>2020年 (令和2年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催回数</td> <td>年6回</td> <td>年12回</td> <td>年12回</td> </tr> </tbody> </table>	評価項目	2018年 (平成30年度)	2019年 (令和元年度)	2020年 (令和2年度)	開催回数	年6回	年12回	年12回	<p>年間12回の開催を予定していましたが、コロナウイルス感染拡大防止のため、平成31年度及び令和2年度については、それぞれ3回が中止となっています。</p> <p>〈自立支援型地域ケア会議の実績〉</p> <table border="1" data-bbox="1234 343 2136 510"> <thead> <tr> <th>評価項目</th> <th>2018年 (平成30年度)</th> <th>2019年 (令和元年度)</th> <th>2020年 (令和2年8月)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催回数</td> <td>11回</td> <td>9回</td> <td>2回</td> </tr> <tr> <td>検討数</td> <td>52人</td> <td>40人</td> <td>7人</td> </tr> </tbody> </table>	評価項目	2018年 (平成30年度)	2019年 (令和元年度)	2020年 (令和2年8月)	開催回数	11回	9回	2回	検討数	52人	40人	7人
評価項目	2018年 (平成30年度)	2019年 (令和元年度)	2020年 (令和2年度)																			
開催回数	年6回	年12回	年12回																			
評価項目	2018年 (平成30年度)	2019年 (令和元年度)	2020年 (令和2年8月)																			
開催回数	11回	9回	2回																			
検討数	52人	40人	7人																			
<p>処遇困難事例検討会の開催</p>	<p>処遇困難事例の事例検討会を実施していきます。</p>	<p>困難事例の相談があった際には、速やかに事例検討会を開催し対応しています。年間数件の開催となっており、関係者による検討を行っています。</p>																				
<p>（4）高齢者の居住安定に係る施策との連携</p>																						
<p>相談支援体制の充実</p>	<p>高齢者に対する賃貸住宅や老人ホーム（サービス付高齢者向け住宅、有料老人ホーム、軽費老人ホーム、養護老人ホーム、特別養護老人ホーム）、介護保険サービスの住宅改修等に関する情報が、地域包括支援センター等高齢者に身近な窓口で提供されるよう、相談、支援体制の充実を図ります。</p>	<p>保健福祉センター窓口を高齢者に対する身近な窓口として設置し、相談に応じています。</p> <p>保健福祉センターには介護・障がい部門のほか、直営の地域包括支援センターが設置されていることから、直営のメリットを活かした相談支援体制を構築しています。</p> <p>地域包括支援センターには高齢者の住まいに関する情報が多く寄せられることから、必要な方に必要な情報を提供しています。</p>																				
<p>指導・監督・介護給付の適正化</p>	<p>高齢者向けの住まいで介護保険サービスが提供される場合には、ケアプランチェックや指導・監督の実施、介護給付の適正化により、サービスの向上に努めます。</p>	<p>現在、本町には有料老人ホームやサービス付高齢者向け住宅はありませんが、今後、高齢者向け住まいが創出される場合は、ケアプラン点検等必要な指導を行う必要があります。</p>																				
<p>（5）地域共生社会の実現に向けた取組</p>																						
<p>包括的な支援体制の整備</p>	<p>複合化・複雑化した課題を抱える個人や世帯に対する適切な支援・対応を行うため、地域子育て支援拠点や地域包括支援センター、障がい者相談支援事業所など福祉の各分野における相談支援事業者が協力し、連携できる環境の整備に努めます。</p>	<p>「地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律」が公布され、左記のような環境の整備が求められています。</p> <p>これまでの既存の相談支援等の取組を活かしつつ、属性や世代を問わない相談に対応できる体制の整備が必要になると考えます。</p>																				
<p>我が事、丸ごと</p>	<p>地域住民が自ら暮らす地域の課題を「我が事」として捉える地域づくりや、様々な相</p>	<p>社会福祉協議会とともに「我が事、丸ごと」の地域共生社会の推進を図っています。</p>																				

第7期能勢町高齢者保健福祉計画・能勢町介護保険事業計画の施策目標の振り返り

の取組	<p>談を「丸ごと」受け止める場の整備について、相談機関の協働や、協議体の取組を通じて推進に努めます。</p>	<p>一方で、こうした新たな地域コミュニティやそれを担う地域住民相互の助け合い、支え合い活動の創出には時間を要することから、継続的に取り組むとともに効果的な事業展開を考える必要があると考えます。</p>
<p>(6) 災害時における高齢者支援体制の確立</p>		
	<p>災害対策基本法第49条の10の規定により作成された「避難行動要支援者名簿」について、「能勢町避難行動要支援者支援プラン」に基づき、関係機関で名簿の情報を共有することで災害時の円滑な避難誘導や安否確認等に繋がります。なお、この名簿については随時更新し、最新情報の把握に努めます。</p> <p>特に、介護サービス事業者に対しては、事業者集団指導や実地指導を活用し、災害時における対応に関するマニュアルの整備など、災害対策を進めるよう啓発に努めます。</p>	<p>民生委員児童委員協議会と町などが協力して避難行動要支援者名簿を共有し、災害時の避難誘導や安否確認を迅速に行うことをめざしています。</p> <p>介護サービス事業者に対しては、広域的に行っている事業者集団指導において災害時の対応や避難訓練の実施など、災害対策の普及啓発を図っています。</p> <p>今後の計画策定に際しては、町が定める地域防災計画を踏まえた実効性のある計画を策定し、周知を図る必要があると考えられます。</p>

【基本目標3 自立支援、介護予防・重度化防止の推進】

項目	計画策定時における実施目標	目標の振り返り
<p>(1) 自立支援、介護予防・重度化防止の取組</p>		
いきいき百歳体操の推進	<p>本計画時点で、国が目標とする体操による拠点づくり人口1万人に10か所について、本町40か所(37地区)実施となっており普及が進んでいます。今後も、町内44地区すべてで実施ができるよう啓発・普及を進めていきます。</p>	<p>町内全44地区での開催が実現し、49か所で実施しています。今後は、継続開催に向けて、引き続き技術支援等を行っていきます。</p>
いきいき百歳体操のサポーターの育成	<p>年1回3回コースで、参加者の継続を支援するためのサポーターを育成していきます。</p>	<p>平成31年度は、コロナウイルスの感染拡大防止のため中止となりましたが、令和2年度については、2月頃の開催を予定しています。</p>
いきいき百歳体操の継続支援	<p>いきいき百歳体操に取り組んでいる地区等が、年1回一堂に会する交流大会を開催し、取組が継続するように支援していきます。</p>	<p>令和元年度の交流大会は出来るだけ多くの方が参加できるように、西地区、東地区と2か所で開催しました。</p>
介護予防に対する知識の普及啓発	<p>地域包括支援センター等の専門職により、地域での集まりやサロンなどにおいて、介護予防に関する講話等を行い、知識の普及・啓発を行っていきます。</p>	<p>健康講話依頼申請書を配布し、いきいき百歳体操の会場や各地区での集まりの際に講話を行いました。</p>

第7期能勢町高齢者保健福祉計画・能勢町介護保険事業計画の施策目標の振り返り

いきいき百歳体操の評価	<p>大阪大学大学院医学系研究科と共同研究契約を締結し、効果的な介護予防事業の確立に向けてデータ分析・研究に取り組みます。</p> <p>分析した結果については、介護保険事業運営委員会に報告し、介護予防の達成状況の点検や評価を行います。</p>	<p>大阪大学大学院との共同研究のもと、アンケートや体力測定の結果を分析し、いきいき百歳体操交大会で発表をするとともに、介護保険事業運営委員会で報告しています。</p>
地域ケア会議（自立支援型事例検討会）の開催【再掲】	<p>本人の自立支援と重度化防止を目的に、医療・介護の専門職、地域包括支援センター、ケアマネジャー、サービス事業所、保険者による自立支援型の事例検討会を行っています。</p> <p>この取組により、自立に向かうケアプランの作成やサービス事業所のスキルアップ、本人を支えるための地域づくりやサービスの創生につながることを期待でき、本人が地域において自立した生活を続けていくための支援となるよう取組を行っています。</p>	<p>（「基本目標2（3）地域ケア会議の推進」を参照）</p>

〈いきいき百歳体操の推進目標〉

評価項目	2017年 (平成29年12月)	2018年 (平成30年度)	2019年 (令和元年度)	2020年 (令和2年度)	2020年 (令和2年8月)
実施地区数	37地区	44地区	44地区	44地区	44地区
参加者人数	531人	600人	650人	700人	497人
サポーター数	30人	60人	80人	100人	88人

（2）介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）の推進

訪問型サービス	<p>当初は現行相当サービスのみ実施します。</p> <p>多様なサービスについては、実現可能性を含め検討を行います。</p>	<p>第7期においては、従前相当サービスのみ事業展開となりました。</p> <p>多様な主体によるサービス創出に向け、機運の醸成を図るとともに、サービス主体となる可能性のある団体への働きかけを行う必要があります。</p>
通所型サービス	<p>当初は現行相当サービスのみ実施します。</p> <p>多様なサービスについては、実現可能性を含めて検討を行います。特に、地域ケア会議（自立支援型事例検討会）において必要性が示されている、通所型サービスC（短期集中予防サービス）について検討を行います。</p>	<p>第7期においては、従前相当サービスのみ事業展開となりました。</p> <p>短期集中予防サービス（通所型サービスC）の直営実施を検討しましたが、人材確保の点から実施には至りませんでした。</p> <p>代替事業として、現在、地域ケア会議アドバイザー（理学療法士、作業療法士、言語聴覚士）による評価訪問を行っており、効果について分析していく必要があります。</p>

第7期能勢町高齢者保健福祉計画・能勢町介護保険事業計画の施策目標の振り返り

介護予防ケアマネジメント	地域ケア会議（自立支援型事例検討会）を活用し、ケアマネジメント力の向上を図ります。	<p>直営の地域包括支援センターにおいて介護予防ケアマネジメントを行っています。</p> <p>地域包括支援センターでは、自立支援、介護予防・重度化防止の観点から高齢者の出来る力を引き出した自立支援型ケアマネジメントの実践に取り組んでおり、地域包括支援センター職員はもとより、自立支援型地域ケア会議を通じた地域のケアマネジャーに向けた啓発・発信を行っています。</p> <p>ケアマネジメントを通じて、高齢者が出来る限り住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう支援を行っています。</p>
一般介護予防事業	いきいき百歳体操を中心に事業の展開を図ります。 詳しくは（1）で記載。	—
その他の生活支援サービス	地域自立生活支援事業（見守り訪問事業）を任意事業で実施します。	<p>地域支援事業の任意事業として地域自立生活支援事業を社会福祉協議会に委託する形で実施しています。定期的見守り訪問に併せて生活相談・簡易な生活支援を行いつつ、地域における見守り体制の構築に向けて事業を進めていく必要があります。</p> <p>令和元年度は13名の対象者に対し延べ812回の訪問を行い、安否確認や状況把握を通じて高齢者の在宅生活を支援しています。</p> <p>一方で、対象が増加傾向にあり、効率的・効果的な事業のあり方について検討する必要があります。</p>
多様なサービスの確保	生活支援コーディネーター及び協議体を中心となり、地域のニーズを把握し、資源開発やネットワークの構築、ニーズと地域資源のマッチング等の取組により、多様なサービスの確保をめざす。	<p>社会福祉協議会に4名の生活支援コーディネーターを配置し、取組を進めているところです。</p> <p>生活支援コーディネーターは、いきいき百歳体操の会場を訪ね地域のニーズ把握を行うとともに、地域住民を対象とした研修等を行ってきました。</p> <p>今後、得られたニーズを踏まえた具体的な活動を展開していく必要があります。また、全戸を目標とした訪問活動を展開し、さらなるニーズの把握や地域資源の創出に努める必要があります。</p>
総合事業の担い手の確保	担い手の確保のためには、高齢者の社会参加を進め、支援の担い手となるよう取り組む必要があります。上記の地域のニーズの把握と併せて、必要に応じて担い手の養成に取り組めます。	社会福祉協議会において、移動支援の対応策のひとつとして送迎ボランティアの育成（高齢者安全運転講習会）を実施しています。また、生活支援コーディネーターの活動のひとつとして、社会福祉協議会の公用車をボランティアに貸し出せる仕組みを整える等、担い手が活躍できる体制づくりを少しずつ進めています。

第7期能勢町高齢者保健福祉計画・能勢町介護保険事業計画の施策目標の振り返り

		今後、生活支援コーディネーターには、こうした取組を地域で展開できるよう関係機関との連絡調整をするなどの取組を進めていく必要があります。
サービス単価の設定	多様なサービスについては、本町でサービス単価を設定しますが、設定の際には、サービス事業者をはじめとした関係機関と十分な協議を重ねる等により、地域において必要とされるサービスが確保されるようにします。	第7期においては、本町でサービス単価を定める多様なサービスの創出には至っていません。引き続き、関係団体への働きかけを行っていく必要がありますが、適切なサービス単価の設定など、難しい課題もあることから、本町の実情に応じた慎重な協議が必要と考えます。
実施状況の評価	総合事業の実施状況について、定期的に介護保険事業運営委員会に報告し、実施状況の検証を行います。	年2回の介護保険事業運営委員会において、総合事業を含めた地域支援事業の実施状況について直営の地域包括支援センターから報告すし、実施状況の評価を受けています。 今後は、評価指標の設定、事業費との整合性など、客観的な評価を行う必要があると考えます。

【基本目標4 介護サービスの充実強化】

項目	計画策定時における実施目標	目標の振り返り
<u>(1) 介護サービスの充実強化</u>		
小規模多機能型居宅介護事業所（1事業所）の整備	第7期計画においては、在宅限界点向上のため、高齢者の日常生活全般を毎日複数回の柔軟なサービス提供により支えることが可能な小規模多機能型居宅介護事業所（1事業所）の整備に取り組みます。なお、事業所は公募により募集することとします。 また、事業所の整備を進めるため、国・大阪府の補助金を最大限活用します。 さらに、サービスの普及にあたっては、サービス利用者、地域住民、サービス事業者を含めた地域全体の理解が必要なことから、整備後は事業所の周知に努めます。	第7期計画期間においては、小規模多機能型居宅介護（1ヵ所）の整備をめざしており、現在、旧歌垣小学校再編整備にあわせ小規模多機能型居宅介護の整備可能性について検討しているところです。 第7期計画期間中の整備は難しい状況となっておりますが、第8期計画に引き継ぐ案件のひとつとして、整備実現に向け引き続き検討を進める必要があります。
共生型サービスの推進	高齢者と障がい児者が同一事業所でサービスを受けやすくするための取組を推進します。	現在、町内には共生型サービスを提供する事業所はありませんが、今後の地域共生社会の実現を見据え、サービスを提供する事業所には、必要な情報提供や支援を行っていく必要があります。
<u>(2) 介護サービス事業者の適正・円滑な運営</u>		

第7期能勢町高齢者保健福祉計画・能勢町介護保険事業計画の施策目標の振り返り

<p>事業者への指導・助言</p>	<p>居宅サービスや地域密着型サービス等について、サービス提供の質の確保のため事業者に対する適切な指導・助言に取り組みます。</p> <p>特に、地域密着型サービス事業所においては、運営推進会議に参加することにより運営状況等を把握し、事業所への適切な助言を行います。</p>	<p>現在、町内には地域密着型サービスとして2カ所の小規模通所介護事業所が事業を行っています。</p> <p>いずれの事業所も年に2回の運営推進会議を開催しており、町や地域包括支援センターが参画し、運営状況等を把握しています。</p> <p>今後、これらの事業所がより一層地域に根差した事業展開を行うことができるよう、事業所とともに取り組んでいく必要があります。</p>																
<p>介護保険事業運営委員会の活用</p>	<p>地域密着型サービス事業者の指定や公募、報酬の独自設定等において関係者の意見を反映させるため委員会を活用します。</p> <p>さらに、地域密着型サービス事業所の運営状況について、委員会に情報提供することで、今後の施策検討等に反映させます。</p>	<p>第7期計画期間においては、地域密着型サービス事業所の指定・公募案件はありませんでした。</p> <p>今後、案件が発生する際には、介護保険事業運営委員会に報告するとともに意見を伺うことで、適切な事業所の指定等につなげていく必要があります。</p>																
<p>個人情報の適切な利用</p>	<p>個人情報の収集や関係機関との情報共有にあたっては、能勢町個人情報保護条例や「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイドライン」を踏まえ、適切な取扱いを行います。</p> <p>特に、事業所においてもサービス利用者の個人情報を取扱う必要が有ることから、適正な取扱いについて周知を進めます。</p>	<p>町及び直営の地域包括支援センター職員には、当然ながら守秘義務があることから、これを遵守しなければなりません。</p> <p>同様に、総合事業等を実施する介護保険サービス事業所においても「従業者は、正当な理由がなく、その業務上知り得た利用者又はその家屋の秘密を漏らしてはならない」とされていることから、引き続き適正な取扱いについて周知を図ります。</p>																
<p>(3) 介護給付適正化の取組 (第4期能勢町介護給付適正化計画)</p>																		
<p>①要介護認定の適正化</p>	<ul style="list-style-type: none"> 認定審査会前の各資料（認定調査票、主治医意見書）の内容について、不整合の有無を確認し、記述内容に疑義がある場合には、認定調査員、主治医等を確認します。 認定調査項目別の選択状況や一次判定から二次判定の軽重度変更率の地域格差の分析等を行い、是正すべき内容がある場合は、認定調査員への研修や介護認定審査会への周知等是正に向けた取組みを行います。 <p>〈認定審査会前の各資料の確認の目標〉</p> <table border="1" data-bbox="277 1294 1182 1406"> <thead> <tr> <th>評価項目</th> <th>2018年 (平成30年度)</th> <th>2019年 (令和元年度)</th> <th>2020年 (令和2年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>確認件数</td> <td>全件</td> <td>全件</td> <td>全件</td> </tr> </tbody> </table>	評価項目	2018年 (平成30年度)	2019年 (令和元年度)	2020年 (令和2年度)	確認件数	全件	全件	全件	<p>本町では、要介護認定申請を受けて作成された認定調査票、主治医意見書の全件について、認定審査会前にその内容を確認するとともに必要に応じて居宅介護支援事業者等に問い合わせを行っています。</p> <p>また、認定審査会を共同設置している池田市・豊能町とともに管内居宅介護支援事業所、介護保険施設の認定調査員に対し認定調査員研修を実施しており、調査の平準化や円滑な審査判定に繋げています。</p> <p>〈認定審査会前の各資料の確認の実績、目標〉</p> <table border="1" data-bbox="1227 1342 2132 1453"> <thead> <tr> <th>評価項目</th> <th>2018年 (平成30年度)</th> <th>2019年 (令和元年度)</th> <th>2020年 (令和2年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>確認件数</td> <td>全件</td> <td>全件</td> <td>全件</td> </tr> </tbody> </table>	評価項目	2018年 (平成30年度)	2019年 (令和元年度)	2020年 (令和2年度)	確認件数	全件	全件	全件
評価項目	2018年 (平成30年度)	2019年 (令和元年度)	2020年 (令和2年度)															
確認件数	全件	全件	全件															
評価項目	2018年 (平成30年度)	2019年 (令和元年度)	2020年 (令和2年度)															
確認件数	全件	全件	全件															

第7期能勢町高齢者保健福祉計画・能勢町介護保険事業計画の施策目標の振り返り

<p>②ケアプランの点検</p>	<p>・厚生労働省が作成した「ケアプラン点検支援マニュアル」を踏まえ、居宅介護サービス計画等の確認及び確認結果に基づく指導等を行います。点検の実施にあたっては、国保連合会システム等を活用して点検対象を抽出するなど効率的に実施するよう努めます。点検にあたっては、ケアプランが利用者の自立につながる、真に必要なサービスが適切に位置づけられているかを重点的に確認します。</p> <p>〈ケアプランの点検の目標〉</p> <table border="1" data-bbox="277 488 1182 600"> <thead> <tr> <th>評価項目</th> <th>2018年 (平成30年度)</th> <th>2019年 (令和元年度)</th> <th>2020年 (令和2年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>確認件数</td> <td>各事業所1件</td> <td>各事業所1件</td> <td>各事業所1件</td> </tr> </tbody> </table>	評価項目	2018年 (平成30年度)	2019年 (令和元年度)	2020年 (令和2年度)	確認件数	各事業所1件	各事業所1件	各事業所1件	<p>ケアプラン点検支援マニュアルを基に、地域包括支援センター主任ケアマネジャーによるケアプラン点検を実施しています。</p> <p>効率的な点検に資するよう、年度ごとにテーマを設定し、点検ケースを抽出して行っています。</p> <p>これまで、複数サービス利用のケース、支給上限割合の高いケース等について、年10件弱の点検を行っています。</p> <p>令和元年度は短期入所サービスの長期利用を位置づけているケースについて点検を行い、6事業所9件の点検を行っています。</p>
評価項目	2018年 (平成30年度)	2019年 (令和元年度)	2020年 (令和2年度)							
確認件数	各事業所1件	各事業所1件	各事業所1件							
<p>③住宅改修の適正化</p>	<p>・申請される住宅改修が、写真等だけでは確認できないなど疑義のある場合、改修工事の事前又は事後に、現地調査等により確認します。</p> <p>〈住宅改修確認の目標〉</p> <table border="1" data-bbox="277 836 1182 948"> <thead> <tr> <th>評価項目</th> <th>2018年 (平成30年度)</th> <th>2019年 (令和元年度)</th> <th>2020年 (令和2年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>確認件数 (申請件数中)</td> <td>3%</td> <td>5%</td> <td>8%</td> </tr> </tbody> </table>	評価項目	2018年 (平成30年度)	2019年 (令和元年度)	2020年 (令和2年度)	確認件数 (申請件数中)	3%	5%	8%	<p>令和元年度は1件の事前の現地調査を行い、改修内容の確認を行いました。年間申請件数が50件程度であり、確認件数としては少ない実績となっています。</p> <p>利用者の身体状況や日常生活動線を考慮した改修になっているかを点検する必要がありますが、リハビリテーション専門職がないため、十分な確認が行えない状況です。</p> <p>しかし、地域ケア会議アドバイザー（理学療法士・作業療法士）による利用者宅への評価訪問を行っており、自立支援型ケアマネジメントと併せて住宅改修の状況について確認してもらうことで、可能な範囲で適正化に努めている状況です。</p>
評価項目	2018年 (平成30年度)	2019年 (令和元年度)	2020年 (令和2年度)							
確認件数 (申請件数中)	3%	5%	8%							
<p>④福祉用具購入・貸与</p>	<p>・利用者の認定調査の直近の結果から利用が想定しにくい福祉用具購入・貸与について、ケアプラン等により必要性を確認します。</p> <p>〈軽度者の福祉用具貸与確認の目標〉</p> <table border="1" data-bbox="277 1182 1182 1294"> <thead> <tr> <th>評価項目</th> <th>2018年 (平成30年度)</th> <th>2019年 (令和元年度)</th> <th>2020年 (令和2年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>確認件数</td> <td>全件</td> <td>全件</td> <td>全件</td> </tr> </tbody> </table>	評価項目	2018年 (平成30年度)	2019年 (令和元年度)	2020年 (令和2年度)	確認件数	全件	全件	全件	<p>利用者の状況に応じた適切な福祉用具の選定、利用に繋がっているか点検する必要がありますが、リハビリテーション専門職がないため、十分な確認が行えない状況です。</p> <p>住宅改修の適正化と同様、地域ケア会議アドバイザー評価訪問を通じて、必要な確認を可能な範囲で行うよう努めている状況です。</p>
評価項目	2018年 (平成30年度)	2019年 (令和元年度)	2020年 (令和2年度)							
確認件数	全件	全件	全件							

第7期能勢町高齢者保健福祉計画・能勢町介護保険事業計画の施策目標の振り返り

<p>⑤医療情報との突合</p>	<p>・国保連合会から提供される「医療情報との突合リスト」又は「医療情報との突合リスト（独自絞り込みリスト）」等を用いて、給付日数やサービスの整合性を確認します。</p> <p>〈独自絞り込みリスト確認の目標〉</p> <table border="1" data-bbox="277 343 1182 454"> <thead> <tr> <th>評価項目</th> <th>2018年 (平成30年度)</th> <th>2019年 (令和元年度)</th> <th>2020年 (令和2年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>確認回数</td> <td>3回</td> <td>5回</td> <td>8回</td> </tr> </tbody> </table>	評価項目	2018年 (平成30年度)	2019年 (令和元年度)	2020年 (令和2年度)	確認回数	3回	5回	8回	<p>医療情報と介護情報を突合することにより重複請求等の不適切な給付を発見し、サービス事業所に確認を促すとともに不適切な介護サービスの予防に努めています。</p> <p>事業自体は大阪府国民健康保険団体連合会に委託する形で行っており、過誤請求の促しや事務負担の軽減に繋げています。</p> <p>〈独自絞り込みリスト確認の実績〉</p> <table border="1" data-bbox="1227 438 2136 550"> <thead> <tr> <th>評価項目</th> <th>2018年 (平成30年度)</th> <th>2019年 (令和元年度)</th> <th>2020年 (令和2年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>確認回数</td> <td>3回</td> <td>5回</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	評価項目	2018年 (平成30年度)	2019年 (令和元年度)	2020年 (令和2年度)	確認回数	3回	5回	-
評価項目	2018年 (平成30年度)	2019年 (令和元年度)	2020年 (令和2年度)															
確認回数	3回	5回	8回															
評価項目	2018年 (平成30年度)	2019年 (令和元年度)	2020年 (令和2年度)															
確認回数	3回	5回	-															
<p>⑥縦覧点検</p>	<p>・縦覧点検の帳票を確認し、請求内容の誤り等を発見し、適切な処置を行います。なお、事務を国保連合会に事業を委託することで、効率的に事業を実施します。</p> <p>〈縦覧点検の目標〉</p> <table border="1" data-bbox="277 753 1182 865"> <thead> <tr> <th>評価項目</th> <th>2018年 (平成30年度)</th> <th>2019年 (令和元年度)</th> <th>2020年 (令和2年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>確認回数</td> <td>12回</td> <td>12回</td> <td>12回</td> </tr> </tbody> </table>	評価項目	2018年 (平成30年度)	2019年 (令和元年度)	2020年 (令和2年度)	確認回数	12回	12回	12回	<p>受給者ごとに複数月にまたがる支払状況（請求明細書の内容）を確認し、加算をはじめとした提供サービスの整合性について点検を行っています。</p> <p>医療情報の突合同様、大阪府国民健康保険団体連合会に委託する形で事業を実施しており、効率的な事業実施に努めています。</p> <p>〈縦覧点検の実績〉</p> <table border="1" data-bbox="1227 849 2136 960"> <thead> <tr> <th>評価項目</th> <th>2018年 (平成30年度)</th> <th>2019年 (令和元年度)</th> <th>2020年 (令和2年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>確認回数</td> <td>12回</td> <td>12回</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	評価項目	2018年 (平成30年度)	2019年 (令和元年度)	2020年 (令和2年度)	確認回数	12回	12回	-
評価項目	2018年 (平成30年度)	2019年 (令和元年度)	2020年 (令和2年度)															
確認回数	12回	12回	12回															
評価項目	2018年 (平成30年度)	2019年 (令和元年度)	2020年 (令和2年度)															
確認回数	12回	12回	-															
<p>⑦介護給付費通知</p>	<p>・国保連合会において審査決定した給付実績等から、利用者ごとに直近数ヶ月の利用実績を記載した給付費通知書を作成し送付します。</p> <p>〈介護給付費通知の目標〉</p> <table border="1" data-bbox="277 1161 1182 1273"> <thead> <tr> <th>評価項目</th> <th>2018年 (平成30年度)</th> <th>2019年 (令和元年度)</th> <th>2020年 (令和2年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>送付月数</td> <td>12か月分</td> <td>12か月分</td> <td>12か月分</td> </tr> </tbody> </table>	評価項目	2018年 (平成30年度)	2019年 (令和元年度)	2020年 (令和2年度)	送付月数	12か月分	12か月分	12か月分	<p>年に2回、全ての介護サービス利用者に対し介護給付費通知を送付しています。</p> <p>利用者の介護保険に対する理解を深めてもらうとともに、事業所に対する不正請求の抑止力になっていると考えます。</p> <p>〈介護給付費通知の実績〉</p> <table border="1" data-bbox="1227 1209 2136 1321"> <thead> <tr> <th>評価項目</th> <th>2018年 (平成30年度)</th> <th>2019年 (令和元年度)</th> <th>2020年 (令和2年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>送付月数</td> <td>12か月分</td> <td>12か月分</td> <td>12か月分</td> </tr> </tbody> </table>	評価項目	2018年 (平成30年度)	2019年 (令和元年度)	2020年 (令和2年度)	送付月数	12か月分	12か月分	12か月分
評価項目	2018年 (平成30年度)	2019年 (令和元年度)	2020年 (令和2年度)															
送付月数	12か月分	12か月分	12か月分															
評価項目	2018年 (平成30年度)	2019年 (令和元年度)	2020年 (令和2年度)															
送付月数	12か月分	12か月分	12か月分															

第7期能勢町高齢者保健福祉計画・能勢町介護保険事業計画の施策目標の振り返り

<p>⑧給付実績の活用</p>	<p>・国保連合会から配信される給付実績等の情報を利用して、不適正・不正な給付がないか確認します。実施においては、ケアプランの点検や福祉用具貸与等他の適正化事業と並行することで、効率的な実施に努めます。</p> <p>〈給付実績活用の目標〉</p> <table border="1" data-bbox="277 392 1198 507"> <thead> <tr> <th>評価項目</th> <th>2018年 (平成30年度)</th> <th>2019年 (令和元年度)</th> <th>2020年 (令和2年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>送付月数</td> <td>1回</td> <td>2回</td> <td>3回</td> </tr> </tbody> </table>	評価項目	2018年 (平成30年度)	2019年 (令和元年度)	2020年 (令和2年度)	送付月数	1回	2回	3回	<p>大阪府国民健康保険団体連合会から提供される帳票を基にサービスの利用状況等を確認します。</p> <p>しかしながら、膨大な帳票（データ）があり、日常業務の中で十分に活用できているとは言えない状況となっています。</p> <p>今後、点検の視点を養うと同時にポイントを絞った帳票の活用などを検討する必要があります。</p> <p>〈給付実績活用の実績〉</p> <table border="1" data-bbox="1227 536 2154 651"> <thead> <tr> <th>評価項目</th> <th>2018年 (平成30年度)</th> <th>2019年 (令和元年度)</th> <th>2020年 (令和2年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>送付月数</td> <td>0回</td> <td>0回</td> <td>0回</td> </tr> </tbody> </table>	評価項目	2018年 (平成30年度)	2019年 (令和元年度)	2020年 (令和2年度)	送付月数	0回	0回	0回
評価項目	2018年 (平成30年度)	2019年 (令和元年度)	2020年 (令和2年度)															
送付月数	1回	2回	3回															
評価項目	2018年 (平成30年度)	2019年 (令和元年度)	2020年 (令和2年度)															
送付月数	0回	0回	0回															

(4) 個々の高齢者の状況に応じたサービスの提供

<p>相談機能の強化・支援体制の充実</p>	<p>認知症初期集中支援チームの関与による認知症の早期診断・早期対応や、認知症地域支援推進員による相談対応を進めます。</p> <p>認知症カフェの設置や見守り事業により、働きながら介護を続けられる支援について取組を進めます。</p>	<p>町内医療機関の協力を得て、直営の地域包括支援センター内に認知症初期集中支援チームを設置し、早期診断・早期対応に繋げています。同じく、地域包括支援センター職員が認知症地域支援推進員を合わせて担っています。</p> <p>人口の多い市町村の場合、地域包括支援センターと認知症初期集中支援チーム、認知症地域支援推進員が別組織（別人）となっていることも多くありますが、本町においてはいずれも直営の地域包括支援センターが合わせて担っているため、連携については問題ありません。</p> <p>現在のところ、初期集中としての案件は少ない状況となっています。しかしながら、地域包括支援センターに業務が集中している現状となっているため、地域包括支援センターの体制強化が必要と考えられます。</p> <p>認知症カフェについては、地域のボランティアの力を得て、令和元年度から「オレンジカフェ」として設置しています。オレンジカフェは場所を固定せず開催しており、現在、認知症の本人を中心に10～20名の参加となっています。</p>
<p>制度周知等の推進</p>	<p>広報やホームページを活用し、制度やサービスの周知を行います。介護保険料の通知や給付費通知は被保険者に直接お知らせできる機会であることから、制度周知のチラシ</p>	<p>制度の周知については、広報などを活用して周知を図っています。また、保険料賦課決定通知や給付関係通知にはチラシなどの同封文書を入れ、対象者全てに情報が行きわ</p>

第7期能勢町高齢者保健福祉計画・能勢町介護保険事業計画の施策目標の振り返り

	<p>の同封に努めます。</p> <p>社会福祉法人等による利用者負担対策事業の活用促進については、引き続き町内の社会福祉法人に制度の趣旨を周知し、活用を働きかけます。</p>	<p>たるよう努めています。</p> <p>社会福祉法人等による利用者負担対策事業についても、町内及び近隣の社会福祉法人に対し必要に応じて事業の説明を行っています。</p>
相談苦情解決体制の充実	<p>高齢者の総合相談窓口となる地域包括支援センターの周知に努めます。また、大阪府や大阪府国民健康保険団体連合会等との連携を深め、相談支援体制の充実に努めます。</p>	<p>地域包括支援センターの認知度については、年々上昇している調査結果となっておりますが、引き続き積極的な周知を行い、専門的観点から高齢者の生活支援を行ってまいります。</p> <p>大阪府国民健康保険団体連合会については、要支援者とのケアプラン契約書に苦情相談先として連合会を記載することで利用者に対して周知を図っています。引き続き、給付調整業務等で連携を図っていく必要があります。</p>
事業者情報の公表	<p>地域包括ケアシステム構築に向けて、地域で共有される資源として、医療・介護サービスの情報だけでなく、生活支援、介護予防サービス等について広く住民に伝えることが必要です。</p> <p>公表にあたっては、厚生労働省が運用する介護サービス情報公表システム等を活用し、積極的な情報発信に努めます。</p> <p>特に、地域包括ケアシステムの中核となる地域包括支援センターにおいても積極的な取組に努めます。</p>	<p>介護保険事業所連絡会を組織しており、事業所連絡会では、町内介護保険事業所の情報や特色を分かり易く纏めて事業所・地域住民に周知するなど、必要な情報の発信に努めています。</p> <p>また、秋に行うふれあいフェスタに事業所連絡会としてブースを開設し、各事業所のパンフレットを設置して事業所情報の周知を図っています。</p> <p>地域包括支援センターについても、一層の積極的な広報活動が必要と考えます。</p>
<p><u>(5) 多様な人材の確保及び資質の向上</u></p>		
介護人材の確保	<p>地域介護人材確保連絡会議への出席等により、国や大阪府と連携し、地域の特色を踏まえた人材の確保及び資質の向上に取り組めます。</p> <p>また、生活支援等の担い手については、生活支援コーディネーターや協議体を中心に、高齢者の社会参加等を進め、地域住民が共に支え合う地域づくりを進めます。</p>	<p>北摂地域介護人材確保会議に参画し、北摂市町や大阪府と連携し、介護人材確保に向けた検討を行っています。</p> <p>しかしながら、近年の全国的な介護人材不足や本町の地理的な状況等から、本町においても介護人材の確保が困難な状況となっています。</p> <p>さらに、今般の新型コロナウイルス感染症の影響により、介護従事者のかたの負担が増え、さらに困難な状況となっています。</p> <p>本町としては、事業所間のスムーズな情報連携の仕組みづくり等を通じて、介護従事者のかたが働きやすい環境整備の支援をしているところですが、一層の取組が必要と考えており、介護従事者の資質の向上や離職の防止に繋がる取組を進める必要があると考えます。一例として、保険者機能強化推進交付金を活用した事業所支援等を検討する必</p>

第7期能勢町高齢者保健福祉計画・能勢町介護保険事業計画の施策目標の振り返り

		<p>要があります。</p>
<p>介護支援専門員等の資質向上</p>	<p>総合事業開始に伴い、インフォーマル・サービスの重要性が増しており、適切なケアマネジメントを行うため、ケアマネジャーの資質向上が求められています。</p> <p>また、介護保険事業所アンケートでは、町に望むこととして「町の高齢者保健福祉施策に関する情報提供」が多かったことから、町で実施している事業等の情報発信について取組を進めます。</p> <p>定期的実施されるケアマネ連絡会や地域ケア会議等の事例検討会を活用し、資質向上に取り組めます。</p> <p>特に、地域包括支援センターの主任ケアマネジャーを中心に、相談や困りごとのバックアップ体制の強化を図ります。</p>	<p>地域包括支援センターの主任ケアマネジャーを中心として包括的・継続的ケアマネジメントを展開し、多職種協働・多職種連携による長期継続ケアマネジメントの後方支援を行う必要があります。</p> <p>特に、本町は小規模な居宅介護支援事業所が多いことから、ケアマネジャーがひとりで問題や疑問を抱え込むことがないよう、事業所連絡会等の場を通じて地域ケアマネジャーとのコミュニケーションを図り、ケアマネジャーのバックアップや質の向上に繋げていく必要があります。</p>